NIT VISION 2030

実工学新時代 一変わる教育、変わらない理念―

一令和 3(2021)年 3 月 -

日本工業大学

[目次]

1.	中長期計画 2030 検討委員会の設置と活動・・・・・・・・P	'. 1
2.	短期将来計画・・・・・・・・・・・P	' . 1
3.	建学の精神・理念の見直し・・・・・・・P	' . 1
4.	中長期計画「NIT VISION 2030」策定の背景と方針・・・・・・・・P	2.2
5.	中長期計画「NIT VISION 2030	
	実工学新時代―変わる教育、変わらない理念―」・・・・・・・P	? .5
6.	アクションプラン (別紙参照)・・・・・・・・・・・ P	9.6

1. 中長期計画 2030 検討委員会の設置と活動

本学は、大学設立 50 周年を迎え、次代に向けた大学の将来計画を策定するため、学長の下に「将来構想委員会」(設置期間:平成 30(2018)年9月~平成 31(2019)年3月)及び「中長期計画 2030 検討委員会」(設置期間:令和元(2019)年5月~令和3(2021)年3月)を設置し、2年半にわたり活動してきた。将来構想委員会は中長期計画の基盤を形成する「短期将来計画の策定」、中長期計画2030 検討委員会は10年後の本学のあるべき姿を志向する「中長期計画の策定」を活動のミッションとした。当初は、大学部門における独自の取り組みとして活動を開始したが、私立学校法改正等もあり、令和元(2019)年度以降は学園中長期計画の策定とも足並みを揃える形で検討を行った。検討にあたっては、学長の強力なリーダーシップの下、中堅教職員による会議体をテーマ別に組織し、教職協働体制を基本とした。また、検討状況を適宜フォーラムやホームページで教職員に向けて発信し、アンケート調査を実施する等、全教職員参加型のビジョンメイキングと意思決定の可視化を心掛けた。

最終的に本委員会にて取りまとめられた「NIT VISION 2030」は、令和 3(2021)年 1 月、教授会に報告され、学内パブリックコメントを経て最終案が取りまとめられ、同年 3 月に本法人の評議員会で諮問、理事会にて承認され、この度の策定となった。

2. 短期将来計画

短期将来計画は、令和 3(2021)年度からスタートする「NIT VISION 2030」の基盤を形成するための 2 か年の事業計画であり、平成 30(2018)年度に策定し、令和元(2019)年度 \sim 令和 2(2020)年度にかけて実施した。この短期将来計画は、主に以下の 3 つのミッション (事業フレーム)で構成されている。

①Advanced Mission(強みの創造)

本フレームは「シーズ育成(将来への種まき)」を目指す事業であり、短期将来計画では実行可能なアクションプランは着手するが、フレームとしてのゴールは中長期計画への引継ぎも視野に入れる挑戦的な未来創造型事業(Challenging Task)である。

②Overcoming Mission (弱みの克服)

本フレームは短期将来計画の中核的事業 (Priority Task) である。本学が将来にわたって理工系私立大学として存在感を示し続けるためのベースとなるものであり、2年をかけて喫緊の課題を克服し、令和 3(2021)年度からスタートする中長期計画へつなげる。

③Groundwork Mission(経営の基礎体力)

リスクマネジメントやガバナンスコード等の管理運営の質保証も踏まえた経営の基礎体力の強化・充実を図る本フレームは、教育研究活動を支える組織・財政基盤の強化事業 (Basic Task) で構成する。

3. 建学の精神・理念の見直し

短期将来計画の実行と並行し、私立大学の使命である建学の精神・理念等を改めて見直 した。昭和 42(1967)年の大学設立から半世紀を迎え、本学は、設立時に制定した「建学 の精神」のエッセンスは継承しつつ新たな時代に即した教育研究の進化を見据えた、「建 学の精神・理念」「建学の精神・理念に基づく人材像」「建学の精神・理念に基づく教育目的」を令和元(2019)年度に制定した。

[建学の精神・理念]

実工学の理念にもとづく工学教育と先進的研究により、新たな価値創造と 科学技術の発展に寄与する

※実工学の理念

「工学における実学を重んじ、具象を離れることなく、抽象を怠ることなく、 単に机上にとどまることなく、真に有用な教育研究を推進し社会に貢献する」

[建学の精神・理念に基づく人材像]

確かな専門力と豊かな人間性をもち、社会の発展に貢献し続ける実践的技術創造 人材

[建学の精神・理念に基づく教育目的]

実体験的学習と、これを裏付ける理論習得を反復することにより、工学を融合的に学び、社会において応用・実践することのできる専門力を身につける

特色ある教育プログラム、課題に取り組む学び、社会との交流・連携を通じ、 人々の幸福のために自ら考え行動することのできる人間力を身につける

[実工学の学び] (学生諸君へ)

- 1 現実社会に役に立つことを目標に学ぶ工学
- 2 実際の技術に触れることによって学ぶ工学
- 3 自ら実践することによって学ぶ工学
- 4 理論を現実化するために学ぶ工学
- 5 実感となるまで継続して学ぶ工学

4. 中長期計画「NIT VISION 2030」策定の背景と方針

(1) 2030 年の社会の方向性

令和 12(2030)年に向けての社会の方向性を俯瞰すると、SDGs に象徴される「持続可能性」、並びに AI の普及という流れの中で生じる倫理的な問題としての「人間中心主義」、そのふたつが中心になると思われる。企業活動においても、「環境」への配慮と「社会貢献」が既に大きなトレンドとなりつつある。社会の価値観は、以前から「モノからコトへ」「所有から経験(UX:user experience)へ」とシフトし、ものづくり単体では大きな利益を生まない時代となっている。今後の日本に目を向けると、「少子高齢化」の急進による大変革時代に打ち勝つため、社会全体のデジタル化(DX:digital transformation)による生産性の向上と新たな価値の創出が急務とされている。政府が主導する Society 5.0

では、リアルとバーチャルの融合を進めることで、様々な社会課題を解決するということ が謳われており、データサイエンス力の高い人材の育成が求められている。

工業立国として高度経済成長を果たした我が国において、本学は、それを支える「現場で創意工夫できる技術者」を社会に多く輩出してきた。データが社会の推進力になるといわれるこれからの時代、全ての分野の技術者がデータサイエンスの素養を身につけることが求められる。その一方で、今後も製造業が造り出すプロダクトが人々の豊かな生活を生み出すことに疑いの余地はなく、それらに関わる科学技術の継続的な進展は不可欠である。さらに、これまで以上に地域の多様な人々に寄り添い、技術による課題解決に力点を置き、社会に貢献する大学であることが求められる。

(2) 本学の目標(フラッグ) と基本方針

令和 12(2030)年に向けた社会の方向性を鑑み、これからの大学教育に求められるものは、「専門力で課題を解決し社会に貢献できる人材の育成」と、「社会の変化に対応できる生涯学び続ける人材の育成」であると捉えている。これらの要請は、「実工学の学び」を謳ってきた本学の教育理念と見事に整合する。

以上を踏まえ、本学は中長期計画の策定にあたり、これまでの理念を継承しつつ、社会連携の推進を含め、多様な教育プログラムを構築して、「共感力」や「やり抜く力」といった人間力を育成することを中心に据えた。それを端的に表すものが「実工学新時代一変わる教育、変わらない理念―」である。

[NIT VISION 2030]

実工学新時代―変わる教育、変わらない理念―

より具体的には、令和 12(2030)年度に向けた目標として「NIT Flag 2030: 学生を成長させる力で、選ばれる大学へ」を掲げる。

本学には、工業高校生を含む多様な学習履歴の学生が入学する。多様な学生それぞれの得意分野と「のびしろ」を見極め、しっかりと成長させて社会に送り出す、というのが本学の教育の伝統であり、強みでもある。「成長を経験した学生は社会に出てからも伸びる」という信念のもと、同一レベルへの達成度に加え、各自の成長度合も評価するというのが本学流の「質保証」であり、アセスメントポリシーの考え方である。

目の前の学生を成長させるためにできることは何か、一人ひとりの学生に真摯に向き合い、教職員自らが自分の頭で何が必要かを考える、そんな自発的・内発的な教育改革が不断に行われることで、多様な教育プログラムを構築し、社会から選ばれる大学を目指す。

[NIT Flag 2030]

学生を成長させる力で、選ばれる大学へ

以上の目標を達成するために、本学では8つの基本方針を定め、令和12(2030)年に向

けた具体的な施策を策定した。

[8つの基本方針]

- 1. 建学の精神等に基づいた確かな学力が身につく教育プログラムを展開し、 実践的技術創造人材を育成します。
- 2. 社会が求める最新の知識・技術の変化に対応する教育・研究体制を編成します。
- 3. 地域課題に即した研究・教育活動等を推進し、社会連携事業を促進します。
- 4. 学生主役のキャンパスライフをハード・ソフトの両面から拡充・支援します。
- 5. 戦略的広報活動を推進し、教育方針に合致した学生を確保し、現行の学生数規模を維持します。
- 6. 教育力・研究力・経営力強化のため、人材育成制度と組織体制を整備します。
- 7. 安定的な財政基盤の確立と充実及び施設設備の計画的な整備をはかります。
- 8. 広く社会から信頼される大学であるために、高い公共性の担保と透明性の確保を推進します。

「NIT VISION 2030」全体の階層イメージについて以下に示す。

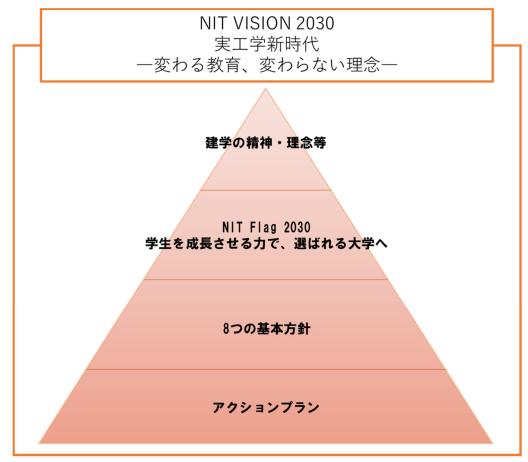


図:「NIT VISION 2030」の階層イメージ

(3) NIT VISION 2030 の期間と位置づけ

「NIT VISION 2030」の期間は、令和 3(2021)年度~令和 11(2029)年度の 9 年間とした。また、アクションプランについては、まず第 1 期・4 か年(令和 3(2021)年度~令和 6(2024)年度)を策定し、その達成状況等を検証した上で第 2 期・5 か年(令和 7(2025)年度~令和 11(2029)年度)を策定することにしている。

なお、学校法人日本工業大学では、法人全体の中期計画として「第2次・学園強靭化プロジェクト」(期間:令和2(2020)年度~令和6(2024)年度)を策定しており、「教育力・研究力の向上強化」「経営・ガバナンス強化」「財務基盤の見直しと安定化」「社会的責務の履行」の4つの行動目標を掲げ、現在、進捗中である。

[学校法人日本工業大学 第2次・学園強靭化プロジェクト]

行動目標 I:教育力・研究力の向上強化

行動目標Ⅱ:経営・ガバナンス強化

行動目標Ⅲ:財務基盤の見直しと安定化

行動目標IV: 社会的責務の履行

「NIT VISION 2030」は、令和 3(2021)年度より「第 2 次・学園強靭化プロジェクト」 組み込まれ、大学部門の中期計画を担うため、この 4 つの行動目標を中長期計画の大項 目として設定し、整理した。

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	R10年度	R11年度
法人	第2	·次•学園強	靭化プロジェ	:クト(5ヶ年	()	第3	3次 • 学園強 ⁵	 	こクト(5ヶ年	Į)
大学	短期将来計画			NIT Vis	sion2030 (NIT Flag 2	030、中長期	期計画)		
		第1期	 明アクション 	 'プラン(4ヶ 	(年)		第2期アク	l ションプラン	ノ (5ヶ年)	

図:「NIT VISION 2030」の期間

5. 中長期計画「NIT VISION 2030 実工学新時代—変わる教育、変わらない理念—」

(1) **教育力・研究力の向上強化**(第2次・学園強靭化プロジェクト:行動目標 I)

①実践的技術創造人材の育成

多様な入学生という本学の特徴と、「手を動かして夢をカタチにする」という実工学教育の伝統を踏まえつつ、これまで培ってきた確かな専門力を身につけるプログラムに加え、専門力を社会に活かす社会実装教育を積極的に創出し、社会的実践活動の経験を通して人間力のさらなる向上を図る。また、DXによる生産性向上と人に寄り添うことを念頭

に製品やサービスを開発できる技術者を育成するため、AI や IoT などデータサイエンス の基礎的教育を全学的に展開する。

クォータ科目の導入で実績を積んできた数学・物理・英語などの工学基礎教育をさらに 充実させるとともに、日本語の読解力や現代社会の基礎知識の強化を図ることで、本学独 自の教養教育を具体化する。また、専門力を社会に活かす場として、工房教育・起業教育 などの既存プロブラムの充実に加え、ヒューマン・ケア科目の全学展開を踏まえ社会の多 様な人々に寄り添う課題解決活動を通じて、共感力・やり抜く力など生涯学び続ける自律 的学習者として必要な非認知能力の向上を図る。

アセスメントポリシーについては、多様な学生の資質に応じた成長を積極的に評価し、 同一レベルへの達成度に加え成長度合でも評価するという本学独自の質保証の考え方に 立ち、具体的な評価指標、評価制度の構築に取り組む。

②社会変化に対応した教育・研究体制

前述のとおり、データサイエンス、AI 等が社会基盤として急速に進展していくことが 予測される。そのため、これら分野の人材を育成する新たな学科を設置する。また、当該 学科と接続する大学院の整備も検討していく。専門職大学院については、中堅・中小企業 を対象とした総合的拠点化構想を実現する。その他、これからの 10 年間の中で、時代の 要請に適う学問領域の学科設置について絶えず検討する。

また、多様な学生間の相互理解や協働力等を育み、人に寄り添う技術者として育成するには教養教育の再整備は急務であり、全学的な教養教育の在り方を検討する組織を整備する。また、主体的な学び・活動を促す仕組みの整備の観点から、例えば語学教育や教職課程等をさらに充実させるため、関連付属施設を強化するほか、学生の多様な学びのニーズに応えるため、例えば起業家育成や、ボランティア活動を促すためのセンター等を整備する。さらに、データサイエンスや AI の知識を産業界と結び付ける、あるいは IT とメディア・アートが連携する拠点等の設置を検討する。

今後、遠隔と対面のハイブリット型授業の充実が必要であり、それも含めより効果的な授業を行うため FD 活動の充実を図る。また、それを支える LMS などの学修支援体制の整備を行う。教育の基盤となる研究活動の充実も必要であり、個人研究の充実と組織としての研究拠点化の両面からの検討を行う。

③研究・教育を通じた社会連携事業の推進

これからの大学では、教育・研究に次ぐ第三の大学の機能としての社会的実践活動の拡充が求められる。社会の変化に対応できる学び続ける技術者として学生を社会に送り出すためには、身につけた専門力を社会に活かす経験をさせることが効果的であり、それを通して人間力の向上も期待できる。その意味で、社会連携事業を「教育プログラム」として積極的に位置づけ、それが教員の研究テーマにも発展するなど、教育・研究・社会貢献の相乗的なスパイラル形成を図る。これらを実現するため、社会連携系センターの活動を強化し、社会ニーズや課題の収集、学内における横連携の推進、窓口の明確化を行い、成果や活躍する学生情報の発信を通して本学のブランディングと好循環(スパイラル形成)

につなげる。特に「誰一人取り残さない」という SDGs への貢献を意識し、地域の多様な人々に寄り添う活動を積極的に展開する。また、社会や企業のニーズを教育プログラムに反映させる PDCA サイクルの構築も推進する。さらに、履修証明制度など社会人向けのリカレント教育プログラムの創出を積極的に行う。

④学生主体のキャンパスライフ環境整備

充実した学生生活を送ることや、主体的な行動・コミュニケーション能力の向上を視野 にキャンパスライフ環境整備を行う。

まず、いつでも視聴可能な遠隔授業と対面授業を合わせたハイブリット授業の実施により、学生がキャンパスで自由に使える時間を拡充する。その時間を活用してクラブ活動や、SA活動、カレッジマイスタープログラム等への参画を促すほか、例えばSDGsへの参画、環境推進活動、ボランティア活動、主体的な発表会等多様な学生交流プログラムを創設する。合わせて5号館、スチューデントラボ、スチューデントホールやLCセンターなども含め、より効果的な施設の活用方法を検討する。

また、充実した学生生活を送るための一助として、学園として基金を新たに設け、学内外からの寄付を募り新たな奨学金制度を創出する。

就職支援については、インターンシップのさらなる充実を図り、高い就職内定率を維持する。そのためキャリアデザインルームと就職支援課を統合した組織による効率的な運営を行い就職支援体制の質的な向上を図っていく。また、当該組織の活動にあたり、コンピテンシー等を測るための外部試験等を活用したキャリア教育の仕組みを構築する。

その他、ウェブ等を活用した学生ニーズの把握に努め、学生生活環境の改善につなげる。 学生支援の施策を検討・創出するため、プロジェクトチームを組成する等、教職協働によ る活動を推進する。

⑤戦略的広報と学生確保

学生募集の基本的な考え方としては、全国の工業高校の上位層を集めること、関東近県を中心とした普通高校からの志願者増を図ること、科学技術・学術分野を目指す女子の志願者を増やすことを中心に戦略的な広報活動を行う。手段等は、即時性が求められるため「適宜適切なもの」となるが、例えば学内に散在する広報シーズの掘り起こしや学生が充実した学生生活を実感できる新たな企画立案と発信、令和 2(2020)年度に設置した理工学教育(STEM)センターを中心とした高校理科教員との連携活動を通じたブランディング、学生の学会、課外活動等での活躍の発信、ホームページの充実等を立案・実行していく。

今後の高大連携の在り方を検討し拠点整備を図る。さらには地域の"産官"と連携した本学の認知度向上なども検討する。

(2) 経営・ガバナンス強化(第2次・学園強靭化プロジェクト:行動目標Ⅱ)

⑥ガバナンスと組織体制の整備

「シンクタンク機能」の人的増強を含む体制整備、「学生支援機能」「管理運営機能」、 学長補佐体制の一層の充実を図ることや、学生視点に立った事務組織の見直し等を行う。 また、今後はさらなる業務の多様化、複雑化が予測され、法律顧問、社会保険労務顧問、企画広報担当など高度専門職業人が大学業務に参画する仕組みの整備充実を図る。

現在設置されている IR 室は主として教学 IR を担っている。今後は、学園として経営的側面に関する調査分析提言を行う「経営企画部(仮称)」を整備し、将来的には、教学を含めた総合的なシンクタンク機能を有する組織の設置を目指す。

人材育成と事務機能の効率化・高機能化を図る。そのためにも求める人材像をより具体的に明示し、その実現のための組織的、体系的な研修を実施するとともにキャリアパスや評価基準の明確化、公平な評価・処遇など適切な人事評価のしくみを検討する。また、ウェブ、ICTの一層の活用等を通じて、新たな働き方を検討する。

(3) 財務基盤の見直しと安定化(第2次・学園強靭化プロジェクト:行動目標Ⅲ)

⑦健全な財務基盤の維持と施設整備

本学園の財務状況は、基本金組入前当年度収支差額がプラスで推移し、減価償却引当及び退職給与引当等に対する特定資産を内部留保していることから、安定した財務基盤が確立され、収支バランスがとれた財務体質が維持・継続されていると言える。今後も、優先順位に即した事業計画の策定、人件費比率を意識した組織改革等を反映した財務 5 ヶ年計画を策定し、永続的に収支均衡を原則とした健全な経営を維持する。

施設に関しては、安全性確保の観点から耐震補強や、バリアフリー化、環境関連法令対応を中心に整備する。

耐震補強については、令和 2(2020)年度に実施する耐震診断に基づき、耐震補強計画を立案し、令和 5(2023)年度までに校舎の耐震率 100%達成を目指す。また、老朽化した校舎の取り壊しを行うとともに、学生の福利厚生、研究、実験実習等を用途とした新校舎を建設する。

新学科設置計画に対応するため校舎の改装を令和 3(2021)年度中に実施するほか、バリアフリー化、トイレの改修、照明機器や空調機器の更新等を実施し、アメニティの向上を図る。

ICT 等を活用した新たな授業方法に対応するための関連施設設備の整備を早急に実施する。その他、これからの本学らしい図書館への進化を図る。その中で本学にとっての「貴重図書」の選定や、運用を検討する。また、LC センターと隣接するダイニングホール、スチューデントホール、多目的講義棟(ラーニングキューブ)と連携して"場"の創出を検討・実現する。また、これらを踏まえ令和9(2027)年に迎える学園創立120周年・大学設立60周年に向けて施設設備の整備計画を検討する。

(4) **社会的責務の履行**(第2次・学園強靭化プロジェクト:行動目標IV)

⑧公共性の担保と信頼性の獲得

「NIT VISION 2030」の実効性を高めるためや質保証の観点からアクションプランの 進捗管理と検証を組織的に行う。

また、法令に定める期間ごとに認証評価機関による認証評価を受審する。

認証評価受審の基となる自己点検評価(大学全体)については、認証評価の結果を大学

運営や事業計画の見直しに反映させること、外部評価委員会等第三者からの意見を積極的に取り入ること等を鑑み2年ごとのサイクルから3年ごとのサイクルに変更する。

リスク管理、危機管理については、特に近年、大学に対するリスクや危機が拡大、複雑化していることから、より実態に即した対応が可能となる危機管理システム、体制の再整備を図っていく。特に安全管理に関しては体制の整備充実、点検の徹底とともに、安全教育を充実する。また、引き続き関係法令や学内諸規則等に基づく適切な大学運営を行い環境保全、人権や学内外に対する安全面にも配慮していき、加えて地域の避難場所としての機能強化に努める。

透明性を高める観点からも、上記の内容を含め積極的な情報発信に努める。

6. アクションプラン(別紙参照)

本中長期計画のアクションプランは、別紙のとおりである。アクションプランは、前述の 4. (3) のとおり、まず第 1 期・4 か年(令和 3(2021)年度~令和 6(2024)年度)を実行し、その達成状況等を検証した上で第 2 期・5 か年(令和 7(2025)年度~令和 11(2029)年度)を見直すことにしている。また、本中長期計画の実効性をより高めるために、数値指標及び目標を設定し、全学をあげて各事業等に取り組んでいく。

以上